

■市長メッセージ（令和3年5月31日）

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染拡大に歯止めがかからず、国の緊急事態宣言の発令区域は、隣県の福岡県、広島県を含む10都道府県となっているところですが、本日までの期限を6月20日まで延長することが決定されました。

山口県におきましても、感染力の強い変異株の影響等により感染者が増大を続け、医療提供体制への負荷が高まっていたことから、5月18日から「新型コロナ感染拡大防止集中対策」が実施されてきたところですが、こうした状況を踏まえ、感染拡大を防止し、命を預かる医療提供体制を守るため、本日までの期限が6月20日まで延長されることとなりました。

本市におきましても、5月に入り今日までに、10人の感染例が確認されております。

市民の皆様、企業の皆様には、極めて深刻な事態に至っていることをしっかりと認識していただき、これ以上の感染拡大を防止するため、集中対策期間中は、次に述べる取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

《県外との往来の自粛》

県外との往来は、やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いいたします。

特に、隣県の福岡県や広島県をはじめとした緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、最大限の自粛をお願いいたします。

やむを得ずこれらの都道府県と往来する場合は、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体が発する外出・移動の自粛などの要請に従ってください。

《外出機会の半減》

不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会をこれまでの半分程度にさせていただきますようお願いいたします。

旅行は、県内外にかかわらず、可能な限り延期してください。

《感染予防対策の徹底》

感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

引き続き、「ながと版 新しい生活様式」を実践していただき、「マスクの着用」「手洗い・消毒」「3密の回避」「人と人との距離の確保」をはじめ、「感染

リスクが高まる『5つの場面』に注意する」など、基本的な感染予防対策の徹底を強くお願いいたします。

特に会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛をお願いいたします。

なお、発熱やせきなど感染を疑う症状が出た場合は、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

《企業活動における注意》

事業者の皆様には、職場ごとに感染症対策担当者を選任し、改めて、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますよう強くお願いいたします。

さらに、県外への出張は、やむを得ない場合を除き、自粛するようお願いいたします。特に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来については、最大限自粛してください。

また、県外からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催をお願いいたします。

《感染された方等への差別・偏見の防止》

最後に、「医療従事者をはじめとした、私たちの生活を支えるために従事されている方々やその家族」、「感染された方やその家族、勤務先、利用された施設」等に対する不当な差別や誹謗中傷、偏見などは、決してあってはならないものです。

どうか、人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の方を対象に、5月10日からの個別接種に続いて、5月20日からは集団接種を始めました。

ワクチンにつきましては、必要な数がしっかり確保されております。

接種を希望される方は、もれなく接種を受けることができますので、どうぞ安心して、予約をしていただきますようお願いいたします。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。